

なごや 市民活動通信



2018
4月号
No.64
無料

発行：名古屋市市民活動推進センター

INDEX

特集 NPO法人の組織運営の手引 会員管理編

センターニュース



チャリティマラソンイベント「ファーストキフRUN」

昨年の12月17日(日)に、庄内緑地で「ファーストキフRUN」が開催されました。12月という寒い時期に関わらず180名以上のランナーたちから申し込みがあり、ランナーたちは思い思いの走りをして、汗を流しました。寒さを吹き飛ばすような熱い走りと応援で、大会は大いに盛り上がりました。

このマラソンイベントには、NPO団体が参加し、ランナーに声援を送ったり、団体の活動紹介をしたり、ランナーと交流しました。活動紹介を聞いたランナーたちは、それぞれ応援したい団体に投票してくれました。10月に開催された「ファーストキフ・ファミリーサーカス」と同様、参加費の一部が投票数に応じて団体に分配され、それぞれのミッションである課題解決のための資金として活用されます。

投票していただいたみなさま、ありがとうございました!!



交流イベント「ファーストキフ・フェスタ」

2月17日(土)に中区栄にあるナディアパーク内2階アトリウムにて、NPO団体と市民の交流イベント「ファーストキフ・フェスタ」を開催しました。

昨年の10月から連携イベントが開催されていた「ファーストキフ」のメインイベントであるこのイベント。当日は、参加NPOによるブースの出展やゲストをお招きしてのトークイベント、抽選会等が行われ、普段はNPOにそこまで関心なかった方も含め、たくさんの方々にご参加いただきました。今回のイベントによってみなさんのNPOに対する「共感」や「信頼」が少しでも育つきっかけとなっていれば幸いです。

市民活動がさらなる盛り上がりを見せるような企画をご用意していきたいと考えていますので、今年度も市民活動推進センターをよろしくお願いたします!!



特集

NPO法人の組織運営の手引 会員管理編

NPO法人の会員には、総会議決権のある会員（正会員、社員など）と、総会議決権のない会員（賛助会員、利用会員など）があります。今回は、総会の定足数にも関係する会員管理について特集します。

まずは自分の団体の定款をチェック！会員の管理、総会の定足数に関連する条文を確認してね。確認するのは、主に次の項目だよ。

●会員の種別 ●会員の入会・入会金及び会費
●会員の資格の喪失 ●会員の退会・除名 ●総会の定足数
多くの団体の場合、会員についての条文は第3章に、総会についての条文は第5章にまとまっているよ。



●総会の議決権のある会員を確認してみよう

STEP 1

議決権を持っている会員へ総会案内を送るにあたって、定款に定められた総会の定足数を把握します。定款には、例えば次のように記載されています。

（例）「総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。」

STEP 2

議決権を持っている会員の人数を確認します。会員の名称は法人によって様々です。確認のポイントは次の2点です。

Point ① 定款で、社員の入会・退会に関する条文を確認します。
資格喪失の事由として一般的に定款に記載されているものは、次の通りです。
（例）退会届の提出、本人の死亡、団体の消滅、会費の滞納、除名（※）
※「除名」に関しては、除名できる場合について別途定款に定めます。

Point ② 会員名簿と入会・退会に関する条文を照らし合わせ、会員名簿を整理します。

●運用上のルールを会員管理規程としてまとめてみよう

会員管理に関する運用上のルールについては定款に定めを置く必要はありませんが、事務手続を統一するためにも、団体内で運用されているルールを明文化し、内部規程として組織内で共有しておきましょう。内部規程を定める場合には、定款にもとづき理事会または総会で議決をします。

▼会員管理の事務手続上、明文化しておくといルール例

●会員の種別	・定款に記載されている会員の種別
●会費の金額	・会員の種別ごとの会費の額はどうか（設立当初に設定した会費の金額を見直す場合）
●年度途中の入会	・入会日の取り扱いをどうか ・会費は全額納めるのか月割で納めるのか
●会員資格期間	・会費を納めた日から1年とするのか、会費を納めた日に関わらず事業年度毎に切り替えるのか

●実務上の課題をクリアするために、定款変更を検討してみよう

Point ① 定款に定められている資格喪失事由に当てはまらない場合、会員の資格を失うことはありません。たとえば、定款に会費の滞納による社員の資格の喪失について定めがないとき、会費の滞納が続いている場合であっても社員の資格は残り続けます。実際に活動に関わっている会員の方と、実態としてお名前だけ会員名簿に残り続けている方を整理したい場合には、資格喪失の条文について定款変更を検討してみましょう。

Point ② 団体の運営状況に照らして会員の種別は適当でしょうか。会員には、一般的に「正会員」と称される議決権をもつ会員のほかに、活動を金銭的に援助する会員である「賛助会員」や、団体の実施するサービスを利用する「利用会員」など、任意で設定することができます。運営状況に即した会員制度を再設計する場合には、定款変更を検討してみましょう。

監修：名古屋NPOアドバイザーのみなさん、NPO法人ボラみより情報局、NPO法人ボランティアネイバーズ

※作成にあたり、NPOWEB（<http://www.npoweb.jp/>）「なんでも質問箱」内の会員に関する質疑応答を参考にしました。

NPO法人向け 伝言板

◆ 市税の減免申請／登記事項の変更について ◆

■市税の減免に関する申請をお忘れなく

地方税法においては、収益事業を営まないNPO法人であっても、法人市民税の均等割が課税されます。名古屋市では、市税減免条例の規定により、収益事業を営まないNPO法人については、均等割申告書の申告納付期限である毎年4月30日までに均等割申告書と減免申請書を提出していただいた場合に限り、均等割額の全額を減免します。

期限までに提出されない場合には、減免が適用されず、均等割が課税されますのでご注意ください。また、書類の提出は毎年必要です。

主たる事務所が所在する区	担当する市税事務所	電話番号
千種・東・北・中・守山・名東	栄市税事務所	(052) 959-3305
西・中村・中川・港	ささしま市税事務所	(052) 588-8006
昭和・瑞穂・熱田・南・緑・天白	金山市税事務所	(052) 324-9806

■登記事項に変更があった場合は、変更の登記をお忘れなく

NPO法人は、登記事項に変更があった場合、組合等登記令に基づき変更の登記を行う必要があります。変更する内容によって期限が異なりますのでご注意ください。

登記事項	期限
法人の名称・事務所所在地・目的・事業内容等	主たる事務所の所在地は2週間以内 従たる事務所の所在地は3週間以内
代表権のある役員の氏名・住所等	
資産の総額	事業年度終了後3カ月以内

登記を怠ると、理事、監事、清算人は20万円以下の過料に処される場合があります。

なお、「資産の総額」については、平成30年10月1日以降登記は不要となります。

「資産の総額」の登記が不要となる代わりに、平成30年10月1日から貸借対照表の公告が必要となります。

登記に関する
問い合わせ及び
書類の提出先

名古屋法務局（本局）※名古屋市内のNPO法人の場合
■住所 名古屋市中区三の丸2-2-1（名古屋合同庁舎第1号館）
■電話 052-952-8111

1月の設立認証NPO法人

名称	目 的
温活推進協会 [千種区]	低体温の脅威に気づかない人々に対して、情報発信やセミナー開催に関する事業を行い、低体温による不健康な状態に関わる問題の改善や解決を図り、人々の健康の増進に寄与する
旭順 [中区]	日本と中国及び諸外国の企業、事業主、個人に対して輸出入に関する事業を行い、貿易に係る問題の改善や解決を図り、経済の向上と国際交流の増進に寄与する

1月末現在の所管法人数

★ 認証法人数：857法人 認定法人数：21法人 特例認定法人数：2法人

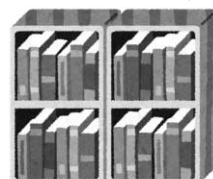




市民活動推進センター 新着図書のご案内

市民活動推進センターの図書コーナーでは、市民活動に役立つボランティア・NPO関係の図書や資料を揃えています。

図書コーナーの図書は、無料で閲覧いただけるほか、1人1回につき2冊までを最大14日間貸し出しできます。ぜひご利用ください。今回は、新着の一部をご紹介します。



タイトル	著者・編者	出版社	出版年
アドボカシーを成功に導く10のポイント	松原明	シーズ・市民活動を支える制度を作る会	2017/8/10
はじめよう市民のアドボカシー ～環境NPOの戦略的問題提起から解決まで～ こうやりましょう! [工程編]	シーズ・市民活動を支える制度を作る会	シーズ・市民活動を支える制度を作る会	2011/11/1
はじめよう市民のアドボカシー ～環境NPOの戦略的問題提起から解決まで～ こうやってます! [事例編]	シーズ・市民活動を支える制度を作る会	シーズ・市民活動を支える制度を作る会	2011/11/1
窓を広げて考えよう	下村健一 舩鴨よしみ	かもがわ出版	2017/7/21
「国境なき医師団」を見に行く	いとうせいこう	講談社	2017/11/30
ソーシャルインパクト・ボンドとは何か ファイナンスによる社会イノベーションの可能性	塚本一郎 金子郁容	ミネルヴァ書房	2016/11/30
SDGs 国連 世界を未来変えるための 17の目標 2030年までのゴール	日能研教務部	みくに出版	2017/8/10
SDGsと開発教育 持続可能な開発目標のための学び	田中治彦 三宅隆史	学文社	2016/8/12
ろう者の祈り	中島隆	朝日新聞出版	2017/12/20
社会を変える仕事 ソーシャルデザイン	ソーシャルデザイン会議 実行委員会	ソーシャルデザイン会議 実行委員会	2013/3/22

スタッフの
つぶやき

スタッフ: 田島

春ですね! 最近、新しく習い事を始めました。全く初めての分野なので、ひとつひとつが新鮮で、わくわくしています。ずいぶん昔のことになりますが、小学校に入学した頃もこんな気持ちだったのでしょうか? みなさんも市民活動推進センターで新しい世界に飛び込んでみませんか? スタッフ一同お待ちしております。

